

「新しい建築士事務所の業務と展望」(平成 28 年度版)

正 誤 表

28.9-日事連

	誤	正
A-52 L8 検査の 特例	○この 特例 に係る 検査申請 の添付書類には「 工程写真 」が求められている。 (同規則第 4 条第 3 号、同規則第 4 条の 8 第 3 号)	○この 特例 に係る 検査申請 の添付書類には「 工程写真 」が求められている。 (同規則第 4 条第 1 項第 2 号、同規則第 4 条の 8 第 1 項第 2 号)
A-53 L16 【罰則 規定】	○建築基準法の違反者に対する罰則規定は前掲表（ 表-Ⅲ. 5 建築基準法の行政罰）のとおりであるが、その対象は、～	○建築基準法の違反者に対する罰則規定は前掲表（ 表-Ⅲ. 8 建築基準法の行政罰）のとおりであるが、その対象は、～